

ごみ・資源物の排出方法についてのお願い

ご家庭でのごみ、資源物の排出方法について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことに注意してください。

ペットボトルと容器包装プラスチックの出し方について

- ◆ 通常では、資源物として排出されたものは、人の手による選別を行っていますが、感染予防のため焼却する必要がありますので、ビニール袋などに入れて飛散しないようにしていただいてから **可燃ごみの袋（青色）に入れて、可燃ごみ収集日に** 排出してください。



ごみは密封して捨ててください

- ◆ 使用したマスクやティッシュ、手袋等を捨てる時は、ビニール袋などに入れて飛散しないようにするとともに、「ごみに直接接触しない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」ことを心がけてください。

缶、ビンのご利用は控えてください

- ◆ 缶、ビンについては資源化する過程で人の手による選別が行われますので、ご利用は控え、排出抑制にご協力をお願いします。
排出する場合には、感染予防のため、※消毒液（0.05%次亜塩素酸ナトリウム希釈液）で拭いてから排出してください。

※消毒液の作り方は裏面をご覧ください。

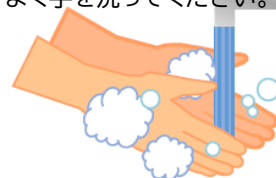
お問い合わせ先

八王子市資源循環部ごみ総合相談センター

電話 0570-550-530

（ナビダイヤルをご利用になれない場合 042-696-5377）

ごみを捨てたあとは石鹸を使って流水でよく手を洗ってください。



消毒液(次亜塩素酸ナトリウムの希釈液)の作り方

ご家庭用の漂白剤で作ることができます。

使用濃度	※原液濃度	作り方
0.05%	5%	500mL のペットボトル 1 本の水に、原液 5mL (ペットボトルのキャップ 1 杯)

※塩素系漂白剤は商品により塩素濃度が異なるのでご確認をお願いします。